

証券投資信託の信託終了予定のお知らせ

追加型証券投資信託「ダイワ日本株ネクスト50」について、純資産総額が減少しており、適切なポートフォリオの構築や効率的な運用が困難な水準になっているため、受益権口数が30億口を下る場合に繰上償還ができるとの信託約款の規定に基づき、信託終了日を繰り上げ、平成22年7月27日をもって信託を終了する予定ですのでお知らせします。

この信託終了にあたっては、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に従い、平成22年6月22日付で書面による決議を行ない、繰上償還の可否を決議します。

当ファンドの平成22年5月18日現在の受益者の方は、平成22年6月15日までに、繰上償還に関する議案への賛否について議決権を行使することができます。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の方の半数以上の方の賛成があり、かつ、議決権の3分の2以上の多数の賛成を得た場合に、可決されます。書面決議にて議案が可決された場合は、予定どおり平成22年7月27日をもって信託を終了します。議案が否決された場合は、繰上償還は行ないません。

繰上償還に関する議案が可決された場合、議案に反対された受益者の方は、自己に帰属する受益権を当該受益権が有すべき公正な価額（受託会社で受益者の方からの買取請求必要書類を受理した日の解約価額とします。）で、当社を通じて受託会社に対し、平成22年6月30日から平成22年7月20日までの間に、当該受益権にかかる投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

以上

平成22年5月18日

東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
大和証券投資信託委託株式会社